

# 平成 2 1 年度当初予算要求通知のポイント

平成 2 0 年 8 月 2 8 日

千葉県総務部財政課

0 4 3 - 2 2 3 - 2 0 7 6

## 1 2 1 年度の財政見通し

県税や地方交付税などの伸び悩み、社会保障費など義務的経費の増加により、引き続き厳しい財政状況が続く見通し

歳入については、景気の減速に伴い県税収入の落ち込みが懸念される一方、地方交付税についても大きな伸びが見込めないことなどから、歳入全体として増額を見込むことは困難な状況にあります。

一方、歳出においては、社会保障費をはじめとする義務的経費が引き続き増加する見込みであり、依然として極めて厳しい財政状況になることが見込まれます。

## 2 予算編成の基本的考え方

当初予算については「骨格予算」として編成  
「10のちから」に基づき、必要な県民サービスは確保  
県政の質的転換と行財政改革の推進

### (1) 当初予算については「骨格予算」として編成

平成 2 1 年度当初予算は知事選挙を控えた編成となることから、骨格予算として編成します。なお、各部局からの要求については通年ベースでの要求とし、要求後、骨格予算として計上する部分を整理します。

### (2) 「10のちから」に基づき、必要な県民サービスは確保

「あすのちばを拓く10のちから」の基本的な考え方に基づき、県の活性化や将来の発展のため必要な事業や、県民サービスのため、真に必要な事業については重点的に措置します。

### (3) 県政の質的転換と行財政改革の推進

行財政改革については、引き続き、持続可能な財政運営のための「スリム化・効率化」を進めるとともに、縦割り行政から総合的・横断的行政への転換、県民・企業・NPO等の多様な主体との連携と協働など、県政の質的転換を進め、千葉県の人力的・物的資源を最大限有効に活用できるよう、事業全般の見直しを行います。

## 3 要求可能額等について

(1) 義務的経費は、各部局で積算した所要額を要求することとします。

(2) 義務的経費以外の経費については、各部局での徹底した見直しを前提として、原則として平成20年度当初予算額（一般財源ベース）と同額を要求可能額の上限とします。

(3) 義務的経費についても、既存施設の廃止や負担協定の改正などの抜本的な見直しを行い、節減に努めることとします。見直しにより生じる節減分については、義務的経費以外の経費への転用が可能となります。

## 4 要求書の提出期限

平成20年9月26日（金）